



◎最近の消費者ニュース

・「目の検査をしませんか。」と告げ消費者宅を訪問し、眼鏡の販売の勧誘を行い、消費者が断っても勧誘を続けるなどして契約を締結していた個人業者や、「布団の点検に来ました。」などと告げ、勝手に住居に上がり込み、長時間執ように勧誘を繰り返すなどして、寝具の購入や布団のリフォームの契約を締結していた個人業者など、まだまだ消費者を狙う悪質業者は、後を絶ちません。

困ったときは、一人で迷わず産業振興課消費者生活窓口にご相談ください。☎2-2455

被害に遭わないための10ヶ条

- 一、「うまい話、この世にない!」
- 一、ドアをあける前にまず目的を聞く
- 一、「話だけでも聞いてみよう」はキケン!
- 一、点検を装う業者、気をつけて
- 一、うますぎるもうけ話には落とし穴
- 一、身に覚えのない請求には応じない
- 一、疑おう、人のふところ聞く業者
- 一、勇気を出してきっぱり断ろう!
- 一、しつこく言い寄る相手には一〇番
- 一、契約は急がず慎重に(簡単に署名押印せず)



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

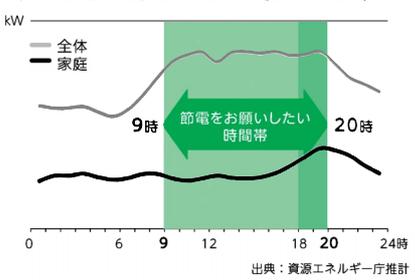
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火) 平日9時～20時

※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。なお、この夏の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



きれいな水を未来へひき渡そう!

公共下水道は、わたしたちが快適で住みよい生活を営むためには、欠くことのできない施設です。「下水道」が整備されるとトイレが水洗化されるだけでなくあります。家庭からの雑排水が排除され、清潔で快適な生活環境が実現するとともに、河川や海の水をきれいにします。

◆排水の整備についてのお願い

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなつてきますと臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

◆詰まったら大変!下水道は正しく使しましょう

●台所では野菜くずや残飯を流さないでください。

天ぷら油やサラダ油等の廃液を流さないでください。

●水洗トイレでは紙はトイレトーパーを使用し、水に溶けない紙等は流さないでください。

以上のことを守り管を詰まらせないように注意してください。

詰まらせますと修理料金がかかりますので、ご注意!

【お問い合わせ先】
水道ガス課
(☎2-2862)